



総政企第 250 号
平成 22 年 10 月 22 日

統計委員会委員長
樋口 美雄 殿

総務大臣
片山 善



諮問第 29 号

経済構造統計の指定の変更、経済センサス-活動調査の
実施並びに工業統計調査、商業統計調査及び特定サー
ビス産業実態調査の変更について（諮問）

標記のうち、経済構造統計の指定については、別紙の「I 経済構造統計の指定の
変更」のとおり作成者の変更が必要となった。

また、経済センサス-活動調査の実施については、平成 22 年 10 月 15 日付け総統基第
239 号平成 22・10・12 統第 1 号により総務大臣及び経済産業大臣から別添「基幹統計調査
の実施について（申請）」の申請があった。

さらに、工業統計調査、商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の変更につい
ては、平成 22 年 10 月 5 日付け平成 22・09・27 統第 1 号により経済産業大臣から別添「基
幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があった。

これらのため、指定の変更及び承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成 19 年
法律第 53 号）第 7 条第 3 項において準用する同条第 1 項、第 9 条第 4 項及び第 11 条第
2 項において準用する第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

(別紙)

諮 問 の 概 要

(経済構造統計の指定の変更、平成24年に実施される経済センサス-活動調査の承認、工業統計調査の平成23年調査の中止、商業統計調査の実施時期の変更及び特定サービス産業実態調査の平成23年調査の中止について)

経済構造統計の指定の変更

経済構造統計は、産業関連統計の根幹を成す最も基本的な統計として、すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計である。この経済構造統計は、事業所及び企業の捕捉に重点を置いた経済センサス-基礎調査(基幹統計調査)と経理項目の把握に重点を置いた経済センサス-活動調査(以下「活動調査」という。)の2つの統計調査から作成されるものである。

今回、経済構造統計を作成することを目的とする統計調査として、従来の総務大臣が実施する経済センサス-基礎調査に加えて、活動調査を総務大臣及び経済産業大臣が共同で実施することとするため、経済構造統計の作成者を総務大臣及び経済産業大臣に変更する。

平成24年に実施される経済センサス 活動調査の承認

1 調査の目的等

活動調査は、経済構造統計を作成することを目的として実施する調査である。

活動調査は、統計法(平成19年法律第53号)第2条第4項第3号に規定される基幹統計(経済構造統計)を作成するための基幹統計調査に位置付けられる。

活動調査は、旧統計法(昭和22年法律第18号)に基づく指定統計として実施されていた事業所・企業統計調査、サービス業基本調査及び本邦鉱業のすう勢調査に代わる調査として新たに実施されるものである。

さらに、活動調査の実施により、工業統計調査、特定サービス産業実態調査は平成23年の調査を中止するとともに、商業統計調査は、平成24年の調査を平成26年実施に変更する。

活動調査の結果は、国民経済計算や産業連関表の基礎資料、サービス分野の統計情報の整備、事業所・企業を対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報の整備等、幅広く利用される予定である。

2 申請の趣旨

活動調査を平成24年に新たに実施することを計画していることから、統計法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求めるものである。

3 調査の内容

(1) 調査期日

平成24年2月1日現在で実施する。

(2) 調査実施者

総務大臣及び経済産業大臣が実施する。

(3) 調査対象

日本標準産業分類に掲げる産業に属する全事業所のうち、以下の分類に属する事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所を対象とする。

ア 大分類 A - 農業，林業に属する個人経営の事業所

イ 大分類 B - 漁業に属する個人経営の事業所

ウ 大分類 N - 生活関連サービス業，娯楽業のうち、小分類792 - 家事サービス業に属する事業所

エ 大分類 R - サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96 - 外国公務に属する事業所

(4) 調査事項

共通調査事項

経営組織、開設時期、従業者数、売上（収入）金額、営業費用及び費用内訳、事業別売上（収入）金額、主な事業の内容、電子商取引の有無及び割合、設備投資の有無及び取得額、自家用自動車の所有台数、土地・建物の有無、資本金等の額及び外国資本比率、決算月 等

産業別調査事項

事業別売上（生産、収入）金額、事業所の事業内容 等

(5) 調査方法

調査員調査

単独事業所（ただし、 における特定の単独事業所を除く。）については、調査員が調査票の配布・回収を行う。または、調査員が調査票を配布し、市町村が郵送により回収を行う。

郵送調査

従業者数30人未満の複数事業所を有する企業の事業所については市区及び都道府県が、従業者数30人以上の複数事業所を有する企業の事業所については国が、それぞれ本所事業所に対して郵送により調査票の配布・回収を行う。

また、特定の単独事業所については、国が、郵送により調査票の配布・回収を行う。

オンライン調査

郵送調査の調査対象事業所のうち希望する事業所に対しては、オンラインにより調査票の回収を行う。

なお、 及び については、民間事業者によりすべての調査票の配布、一部の調査票の回収を実施する。

(6) 結果の公表

集計した結果をインターネット、印刷物による方法により次のとおりに公表する。

速報集計

平成 25 年 1 月末日までに産業共通事項を公表する。

確報集計

平成 25 年夏頃から順次公表する。

工業統計調査の平成23年調査の中止

工業統計調査は、工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策の基礎資料とすることを目的として、明治42年から5年周期で実施されており、大正9年から毎年調査を実施している。

工業統計調査については、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)において、「地方公共団体との連携を密にし、主要な関係統計調査との整合を図った上で」実施することとされたことから、平成23年実施の同調査は、活動調査で代替し中止する。

商業統計調査の実施時期の変更

商業統計調査は、商業の実態を明らかにし商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として、昭和27年から2年ごとに実施されてきており、その後、昭和51年以降3年周期となり、さらに平成9年以降5年周期で本格調査を実施し、本格調査の2年後に簡易な方法による調査(簡易調査)が実施されてきた。

平成24年に実施予定とされている商業統計調査(本格調査)については、「統計行政の新たな展開方向」(平成15年6月各府省統計主管部局長等会議申合せ)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月閣議決定)等を踏まえ検討を進め決定された「経済センサスの枠組みについて」(平成18年3月経済センサス(仮称)の創設に関する検討会決定。以下「枠組み」という。)において、「経済センサス-活動調査の2年後に実施する」と整理されていることから、その実施時期を変更する。

特定サービス産業実態調査の平成23年調査の中止

特定サービス産業実態調査は、我が国サービス産業の活動の実態と事業経営の現状を明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として、昭和48年から毎年実施している。

特定サービス産業実態調査については、枠組みにおいて、「平成23年の特定サービス産業実態調査は、行わず」とされていることから、平成23年実施の同調査は中止する。

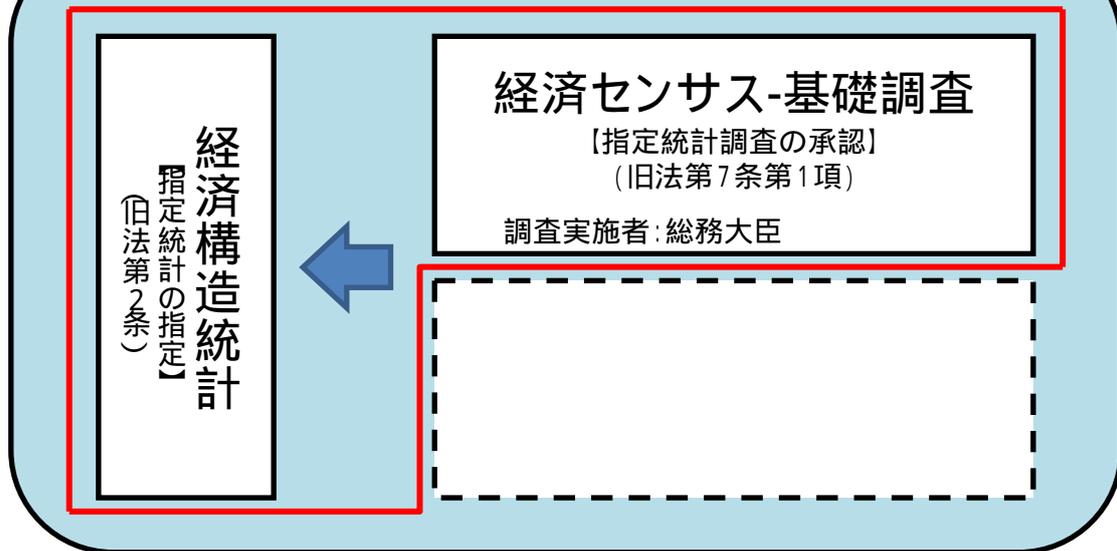
諮問の概要

経済構造統計の指定の変更

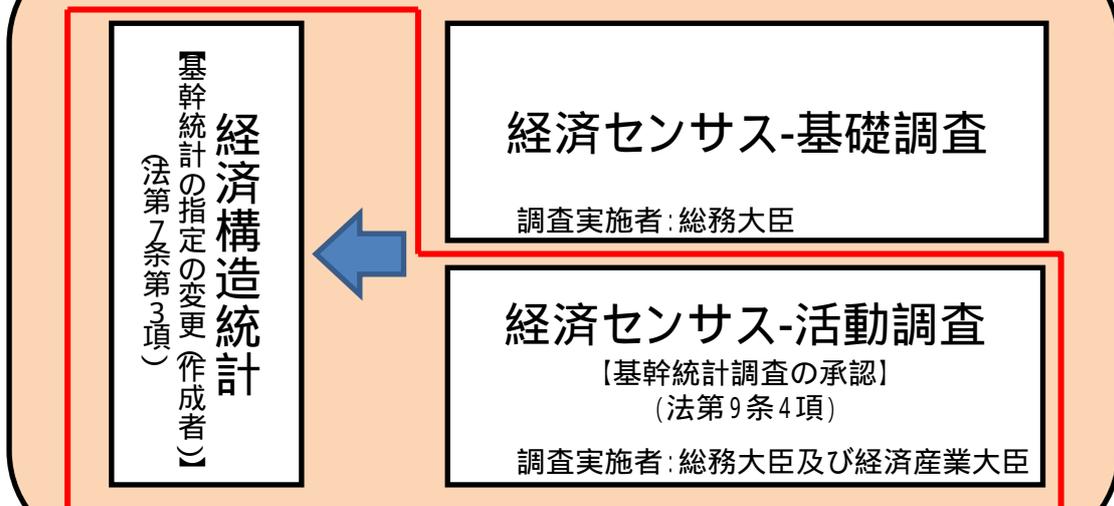
経済構造統計の構成

経済構造統計の目的
すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにする。

平成20年度諮問事項(答申済み)



平成22年度諮問事項



(注) 法とは、統計法(平成19年法律第53号)、旧法とは、旧統計法(昭和22年法律第18号)のことを示している。

経済センサス-活動調査の承認

調査の目的

経済センサス-活動調査は、経済構造統計（すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

調査の概要

< 調査 期 日 > 平成24年 2 月 1 日現在

< 調査実施者 > 総務大臣、経済産業大臣

< 調 査 対 象 > 日本標準産業分類に掲げる産業に属する全事業所のうち、以下の事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所について行う。
・農業・林業・漁業に属する個人経営の事業所
・家事サービス業に属する事業所
・外国公務に属する事業所

< 調 査 事 項 > (産業共通調査事項)
経営組織、事業内容、売上金額、営業費用及び費用内訳、設備投資の有無 等
(産業別調査事項)
事業別売上金額、売場面積(小売業) 等

< 調 査 方 法 > (調査員調査)
総務省・経済産業省 都道府県 市町村 統計調査員 報告者
(郵送及びオンライン調査)()
総務省・経済産業省 報告者
総務省・経済産業省 都道府県 報告者
総務省・経済産業省 都道府県 市 報告者
民間事業者には調査票の配布・回収を委託する。

< 結果の公表 > 平成25年 1 月末日までに速報集計結果、同年夏以降順次確報集計結果を公表する。

~ 工業統計調査及び特定サービス産業実態調査の中止
商業統計調査の実施時期の変更

活動調査によりその調査事項を把握するため、調査を中止するもの

工業統計調査の平成23年調査の中止

(周期:年、標本)

特定サービス産業実態調査の
平成23年調査の中止

(周期:年、標本)

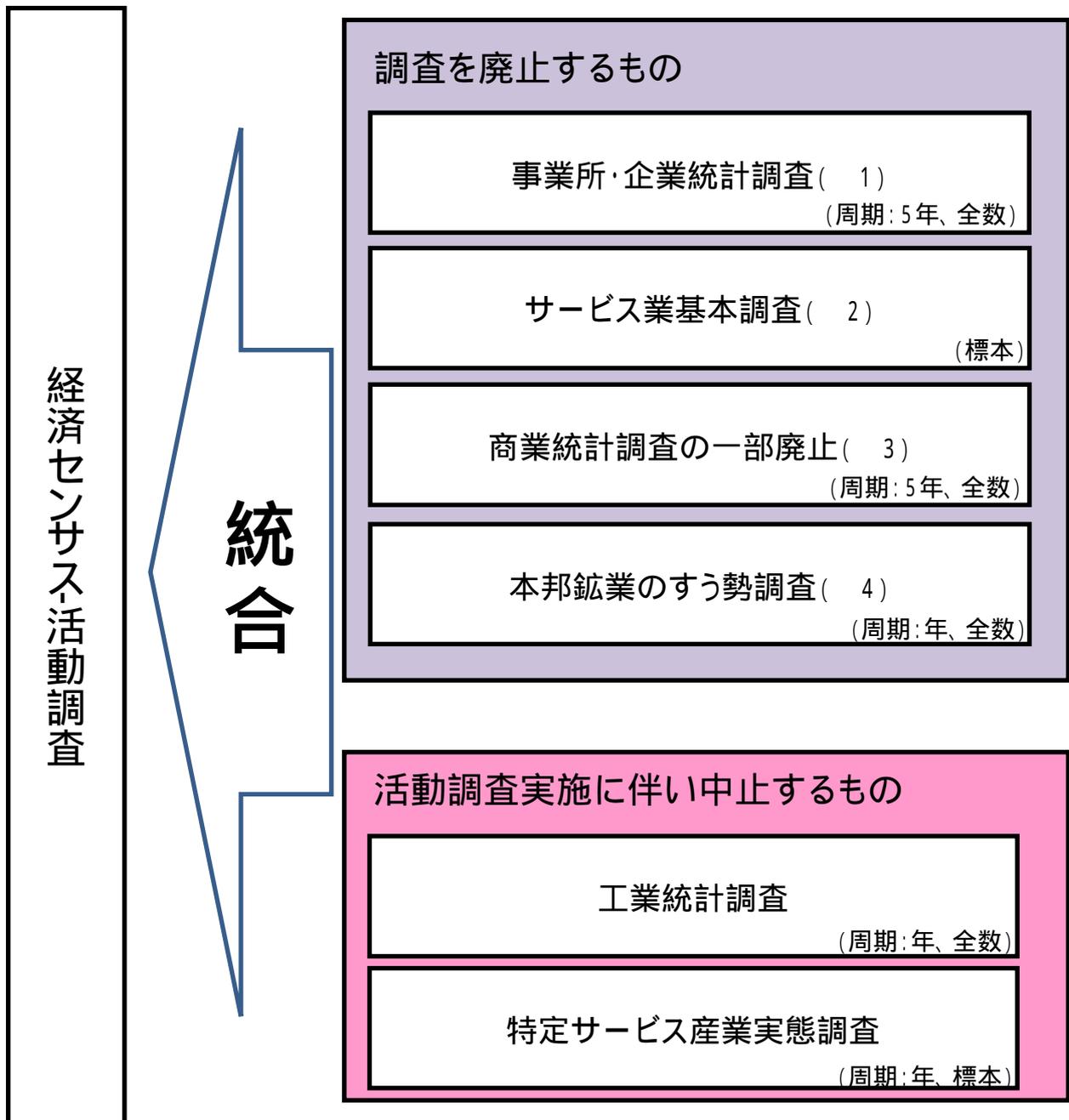
「経済センサスの枠組みについて」(平成18年3月経済センサス(仮称)の創設に関する検討会決定)において、「経済センサス-活動調査の2年後に実施する」と整理されていることから、その実施時期を変更するもの

商業統計調査の実施時期の変更

(周期:5年、全数)

(参考)

経済センサス-活動調査に統合される既存大規模統計調査



- 1 事業所・企業統計調査: 旧法下において廃止処理済み。
- 2 サービス業基本調査: 旧法下において廃止処理済み。
- 3 商業統計調査: 旧法下において変更処理済み。(簡易調査は今後実施しない。)
- 4 本邦鉱業のすう勢調査: 一般統計調査であり、統計委員会が関連する手続は生じない。

別 添

経済センサス-活動調査の承認申請等提出書類一覧

別添 1 基幹統計調査の実施について（申請）

別添 2 基幹統計調査の変更について（申請）

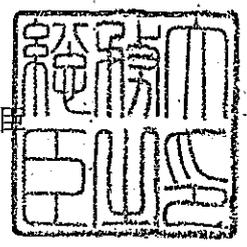


別添1

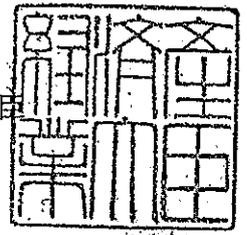
總統基第239号
平成22・10・12統第1号
平成22年10月15日

総務大臣殿

総務大臣



経済産業大臣



基幹統計調査の実施について（申請）

下記調査の実施について、統計法（平成19年法律第53号）第9条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

経済センサス - 活動調査

主管部課	総務省統計局統計調査部平成24年経済センサス準備室 経済産業省経済産業政策局調査統計部経済センサス企画室
事務担当者	水田 年紀 電話：03-5273-1388 e-mail:t2-mizut@soumu.go.jp 奥山 壽大 電話：03-3501-6606 e-mail:okuyama-toshihiro@meti.go.jp

申請事項記載書

1 調査の名称

経済センサス 活動調査

2 調査の目的

経済センサス 活動調査は、経済構造統計(すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計)を作成することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所

大分類 A - 農業、林業に属する個人経営の事業所

大分類 B - 漁業に属する個人経営の事業所

大分類 N - 生活関連サービス業、娯楽業のうち、中分類79 - その他の生活関連サービス業(小分類792 - 家事サービス業に限る。)に属する事業所

大分類 R - サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類96 - 外国公務に属する事業所

4 報告を求める者

(1) 数

約 693 万事業所(別記 1「調査事項一覧」に掲げる数、ただし企業調査票の対象数は、事業所調査票の対象数に含む。)

(2) 選定の方法(全数 無作為抽出 有意抽出)

(3) 報告義務者

後記 6 (2) の調査員調査においては、事業所の管理責任者が当該事業所について、6 (2) の郵送調査又はオンライン調査においては、本所事業所(後記 6 (2) ウにおい

て総務大臣及び経済産業大臣が別に定める事業所のうち単独事業所であるものを含む。)の管理責任者が当該本所事業所を有する企業及び当該企業が有する事業所について、調査票に記入し、提出する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項(詳細は調査票を参照)

別記1「調査事項一覧」に掲げる事項

(2) 基準となる期日又は期間

調査実施年2月1日現在によって行う。ただし、別記1「調査事項一覧」中、次に掲げる事項については次に掲げる期日又は期間によって行う。

【単独事業所調査票】「1 全産業共通事項(単独事業所)」のうちカ、キ、ケ及びコ、「2 産業別に調査する事項」のうち(1)イ、(2)イ～エ、(3)イ、ウ、オ、ク～コ及びシ、(4)イ及びエ、(5)イ及びエ～カ、(6)イ及びウ、(8)イ及びウ、(10)イ、エ及びキ、(11)イ、エ、キ及びケ、【産業共通調査票】のうち(12)ク～サ及びセ、【企業調査票】「1 全産業共通事項(企業)」のうち(13)カ～ケ及びシ、「2 産業別に調査する事項」のうち(14)イ、(15)イ及びウ、【事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(16)ウ～オ、(17)ウ～キ、(18)ウ～カ、ク、サ～ス及びソ、(19)ウ～オ、キ及びク、(20)イ～オ、(23)イ及びウ、(24)ウ～オ、キ、コ及びシ

調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間

【単独事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(4)ウ、(5)ウ、【事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(19)カ

調査実施年前年12月31日現在

【単独事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(3)カ、【事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(18)ケ

年初(調査実施年前年1月1日現在)及び年末(調査実施年前年12月31日現在)

【単独事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(3)エ、【事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(18)キ

年初(調査実施年前年1月1日)及び調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間

【単独事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(3)キ、【事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(18)コ

「イ 品目別製造品在庫額」以外の事項においては調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間、「イ 品目別製造品在庫額」においては調査実施年前年12月31日現在

【単独事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(3)サ、【事業所調査

票】「2 産業別に調査する事項」のうち(18)セ

「ア 事業所敷地面積」においては調査実施年前年12月31日現在、「イ 1日当たり水源別用水量」においては調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間の1日当たり

【単独事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(10)ク、(11)ク、【事業所調査票】「2 産業別に調査する事項」のうち(24)サ

「学習塾」及び「教養・技能教授業」以外のサービス業務においては調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間、「学習塾」及び「教養・技能教授業」のサービス業務においては調査実施年前年12月31日現在

【産業共通票】のうち(12)ソ

移転及び名称変更の有無については、調査実施年の直近に実施した経済センサス基礎調査の基準となる期日の翌日から調査実施年の2月1日までの間、移転があった場合の移転前の所在地及び名称変更があった場合の名称変更前の正式名称については、調査実施年の直近に実施した経済センサス基礎調査の基準となる期日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

【単独事業所調査票（ に該当するものを除く ）】及び【産業共通調査票】

総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市町村 - 統計調査員 - 報告者
(特別区を含む。)

【企業調査票】、【事業所調査票】及び【単独事業所調査票（下記(2) ウにおいて総務大臣及び経済産業大臣が別に定める事業所に係るものに限る）】

総務省及び経済産業省 - 報告者

総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 報告者

総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市 - 報告者

(特別区を含む。以下同じ。)

(2) 調査方法 (調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他 ())

調査員調査

(【単独事業所調査票（ に該当するものを除く ）】及び【産業共通調査票】)

担当調査区内の単独事業所（ のウに掲げるものを除く。 ）及び新設事業所に対し、統計調査員が調査票を配布し、統計調査員が収集する方法又は統計調査員が調査票を配布し、市町村長（特別区においては区長。以下同じ。 ）が回収する方法により行う。

郵送調査及びオンライン調査

(【企業調査票】【事業所調査票】及び【単独事業所調査票(ウにおいて総務大臣及び経済産業大臣が別に定める事業所に係るものに限る)】)

上記 以外の事業所のうち次に掲げる事業所を有する企業の本所となる事業所(総務大臣及び経済産業大臣が別に定める事業所にあつては、当該事業所)に対し、総務大臣及び経済産業大臣が民間事業者を活用して調査票を送付し、市長(特別区においては区長)、都道府県知事又は総務大臣及び経済産業大臣が、民間事業者を活用して回収する方法により行う。

ア 市による調査

同一市内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所(ウに掲げるものを除く。)

イ 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業の事業所(ア及びウに掲げるものを除く。)

ウ 総務大臣及び経済産業大臣による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が別に定める事業所

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

5年

(ただし、最初の調査実施年を平成24年とし、第2回調査実施年までは4年とする。)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

平成24年1月～同年3月

ただし、総務大臣及び経済産業大臣の定める地域にあつては
平成23年12月～平成24年3月

8 集計事項

別記2「集計事項一覧」を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

インターネット(e-stat)及び印刷物により公表する。

(2) 公表の期日

速報集計結果：調査実施年翌年の1月末

確報集計結果：調査実施年翌年の夏頃から順次公表

10 使用する統計基準

調査対象の範囲の確定及び調査対象事業所の産業分類格付に当たっては、日本標準産業分類を使用するとともに、集計結果の産業別の表示においても原則として同分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

	書類等の名称	保存期間	保存責任者
1	記入済み調査票	3年	総務省統計局長
2	記入済み調査票の内容が記録されている電磁的記録	永年	総務省統計局長 経済産業大臣
3	結果原表又は結果原表が記録されている電磁的記録	永年	総務省統計局長
4	調査区内事業所名簿	5年	総務省統計局長
5	調査区別事業所名簿が記録されている電磁的記録	5年	総務省統計局長
6	企業等名簿が記録されている電磁的記録	5年	総務省統計局長

経済センサス 活動調査の調査事項一覧

【単独事業所調査票】

- 1 全産業共通事項（単独事業所）
 - ア 名称及び電話番号
 - イ 所在地
 - ウ 経営組織（協同組合においては協同組合の種類）
 - エ 開設時期
 - オ 従業者数
 - カ 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳（協同組合においては経常収益、経常費用及び費用内訳）
 - キ 事業別売上（収入）金額
 - ク 主な事業の内容
 - ケ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
 - コ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
 - サ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）
 - シ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
 - ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
 - セ 決算月（会社のみ）

- 2 産業別に調査する事項
 - (1) < 農業、林業、漁業調査票 >（報告を求める者の数：約1万6000）
 - ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 農業、林業、漁業の収入の内訳
 - (2) < 鉱業、採石業、砂利採取業調査票 >（報告を求める者の数：約2000）
 - ア 全産業共通調査事項（単独事業所）
 - イ 給与総額等
 - ウ 鉱業活動に係る費用
 - エ 生産数量及び生産金額
 - (3) < 製造業調査票 >（報告を求める者の数：約45万8000）
 - ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 人件費及び人材派遣会社への支払額
 - ウ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
 - エ 有形固定資産
 - オ リース契約による契約額及び支払額
 - カ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - キ 製造品出荷額、在庫額等
 - ク 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
 - ケ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - コ 主要原材料名
 - サ 工業用地及び工業用水
 - シ 作業工程
 - (4) < 卸売業、小売業調査票（個人経営者用） >（報告を求める者の数：約72万5000）
 - ア 全産業共通調査事項（単独事業所）
 - イ 年間商品販売額等

- ウ 商品手持額
 - エ 小売販売額の商品販売形態別割合
 - オ セルフサービス方式の採用
 - カ 売場面積
 - キ 営業時間
 - ク 店舗形態
 - ケ チェーン組織への加盟
- (5) <卸売業、小売業調査票(法人・団体用)> (報告を求める者の数：約40万4000)
- ア 全産業共通事項(単独事業所)
 - イ 年間商品販売額等
 - ウ 商品手持額
 - エ 商品売上原価(法人のみ)
 - オ 小売販売額の商品群別割合
 - カ 小売販売額の商品販売形態別割合
 - キ セルフサービス方式の採用
 - ク 売場面積
 - ケ 営業時間
 - コ 店舗形態
 - サ チェーン組織への加盟
- (6) <医療、福祉調査票> (報告を求める者の数：約27万5000)
- ア 全産業共通事項(単独事業所)
 - イ 医療、福祉事業の収入の内訳
 - ウ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
 - エ 事業所の形態、主な事業の内容
- (7) <学校教育調査票> (報告を求める者の数：約8000)
- ア 全産業共通事項(単独事業所)
 - イ 学校等の種類
- (8) <建設業、サービス関連産業A調査票> (報告を求める者の数：約75万4000)
- ア 全産業共通事項(単独事業所)
 - イ 主な事業収入の内訳
 - ウ 業態別工事種類
 - エ 建設業許可番号
 - オ 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類
 - カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類
- (9) <協同組合調査票> (報告を求める者の数：約1万1000)
- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- (10) <サービス関連産業B調査票(個人経営者用)>
(報告を求める者の数：約151万5000)
- ア 全産業共通事項(単独事業所)
 - イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
 - ウ 施設・店舗等形態
 - エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
 - オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
 - カ 宿泊業の収容人数、客室数
 - キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
 - ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- (11) <サービス関連産業B調査票(法人・団体用)>
(報告を求める者の数：約42万8000)

- ア 全産業共通事項（単独事業所）
- イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
- ウ 施設・店舗等形態
- エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- カ 宿泊業の収容人数、客室数
- キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- ケ 特定のサービス業における同業者との契約割合

【産業共通調査票】

全産業共通事項のみ

(12) <産業共通調査票>（報告を求める者の数：約58万9000）

- ア 事業所の名称及び電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 経営組織
- エ 事業所の開設時期
- オ 事業所の従業者数
- カ 事業所の主な事業の内容
- キ 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地
- ク 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
- ケ 事業別売上（収入）金額
- コ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- サ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- シ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）
- ス 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- セ 商品売上原価（法人のみ）
- ソ 移転及び名称変更の有無（法人のみ）
- タ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- チ 決算月（会社のみ）
- ツ 企業全体の主な事業の内容（本所、本社、本店のみ）
- テ 支所・支社・支店の数（本所、本社、本店のみ）
- ト 企業全体の常用雇用者数（本所、本社、本店のみ）

【企業調査票】

1 全産業共通事項（企業）

(13) <企業調査票>（報告を求める者の数：約20万7000）

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織
- エ 海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数
- オ 企業全体の主な事業の内容
- カ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
- キ 企業全体の事業別売上（収入）金額
- ク 電子商取引の有無及び割合
- ケ 設備投資の有無及び取得額
- コ 自家用自動車の保有台数
- サ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）

- シ 商品売上原価（法人のみ）
- ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- セ 決算月（会社のみ）
- 2 産業別に調査する事項
 - (14) <企業調査票（学校教育）>（報告を求める者の数：約3000）
 - ア 全産業共通事項（企業）
 - イ 学校等種類別収入金額
 - (15) <企業調査票（建設業、サービス関連産業A）>
 - （報告を求める者の数：約4万3000）
 - ア 全産業共通事項（企業）
 - イ 主な事業収入の内訳
 - ウ 業態別工事種類
 - エ 建設業許可番号
 - オ 金融業、保険業の事業種類
 - カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類

【事業所調査票】

- 1 全産業共通事項（事業所）
 - ア 事業所の名称及び電話番号
 - イ 事業所の所在地
 - ウ 事業所の開設時期
 - エ 事業所の従業者数
 - オ 本所等か否か
 - カ 管理・補助的業務
- 2 産業別に調査する事項
 - (16) <農業、林業、漁業調査票>（報告を求める者の数：約6000）
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 農業、林業、漁業の収入の内訳
 - (17) <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>（報告を求める者の数：約1000）
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 給与総額等
 - カ 鉱業活動に係る費用
 - キ 生産数量及び生産金額
 - (18) <製造業調査票>（報告を求める者の数：約14万7000）
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 人件費及び人材派遣会社への支払額
 - カ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
 - キ 有形固定資産

- ク リース契約による契約額及び支払額
 - ケ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - コ 製造品出荷額、在庫額等
 - サ 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
 - シ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - ス 主要原材料名
 - セ 工業用地及び工業用水
 - ソ 作業工程
- (19) <卸売業、小売業調査票> (報告を求める者の数：約65万7000)
- ア 全産業共通事項(事業所)
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上(収入)金額
 - エ 事業別売上(収入)金額
 - オ 年間商品販売額等
 - カ 商品手持額
 - キ 小売販売額の商品群別割合(個人経営以外)
 - ク 小売販売額の商品販売形態別割合
 - ケ セルフサービス方式の採用
 - コ 売場面積
 - サ 営業時間
 - シ 店舗形態
 - ス チェーン組織への加盟
- (20) <医療、福祉調査票> (報告を求める者の数：約6万8000)
- ア 全産業共通事項(事業所)
 - イ 事業所の売上(収入)金額
 - ウ 事業別売上(収入)金額
 - エ 医療、福祉事業の収入の内訳
 - オ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
 - カ 事業所の形態、主な事業の内容
- (21) <学校教育調査票> (報告を求める者の数：約1万2000)
- ア 全産業共通事項(事業所)
 - イ 学校等の種類
- (22) <建設業、サービス関連産業A調査票> (報告を求める者の数：約29万8000)
- ア 全産業共通事項(事業所)
 - イ 主な事業の種類
- (23) <協同組合調査票> (報告を求める者の数：約1万8000)
- ア 全産業共通事項(事業所)
 - イ 事業所の売上(収入)金額
 - ウ 事業別売上(収入)金額
 - エ 協同組合の種類
 - オ 信用事業又は共済事業の実施の有無
- (24) <サービス関連産業B調査票> (報告を求める者の数：約53万3000)
- ア 全産業共通事項(事業所)
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上(収入)金額
 - エ 事業別売上(収入)金額
 - オ サービス関連産業Bの事業収入内訳
 - カ 施設・店舗等形態

- キ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- ク 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- ケ 宿泊業の収容人数、客室数
- コ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- サ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- シ 特定のサービス業における同業者との契約割合（個人経営以外）

（調査の時点）

無 印 調査実施年2月1日現在

下 線 調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間

網掛け 調査実施年前年12月31日現在

斜 線 その他

平成24年経済センサス 活動調査 集計事項一覧(案)

速報集計

1 事業所に関する集計

集計事項等		結果表番号					
		第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表
対象	民 営 事 業 所	1)	1)				
地域区分	全 国						
	都 道 府 県						
	市 区 町 村						
分類区分	産 業 分 類	大	大	大	大	大	大
	事 業 活 動						
	経 営 組 織						
	従 業 者 規 模						
	従 業 上 の 地 位						
集計事項	単 独 ・ 複 数 の 別						
	事 業 所 数						
	従 業 者 数						
	うち常用雇用者数						
	1事業所当たり従業者数	2)	2)				
	事 業 従 事 者 数						
項	売 上 (収 入) 金 額						
	1事業所当たり売上(収入)金額						
平成21年基礎調査速報結果表番号		第2表	第2表	第3表	第4表	新 規	新 規

注) ネットワーク型産業（事業所単位で経理事項の把握を行わない産業）の事業所は売上（収入）金額を表章しない
 以下の大分類又は中分類に該当する産業
 「D 建設業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「H 運輸業、郵便業」、「J 金融業、保険業」、「37 通信業」、「38 放送業」、「41 映像・音声・文字情報制作業」、「81 学校教育」、「86 郵便局」、「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」

また、「従業者数」及び「事業従事者数」における は男女別に表章

- 1) 事業内容等不詳含む
- 2) 総数のみ表章

2 企業等に関する集計

集計事項等		結果表番号								
		第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表
対 象	全 企 業 等									
	法 人	会 社 企 業								
			会 社 以 外 の 法 人							
		個 人 経 営								
		複 数 事 業 所 企 業 等 ¹⁾								
地 域 区 分	全 国									
	都 道 府 県									
	市 区 町 村									
分 類 事 項	企 業 産 業 分 類	大	大	大			大	大	大	大
	支 所 の 産 業 分 類						大			
	事 業 活 動									
	企 業 類 型									
	経 営 組 織									
	常 用 雇 用 者 規 模									
	支 所 数 規 模 (総 数 及 び 国 内 の み)									
集 計 事 項	資 本 金 階 級									
	企 業 等 数									
	事 業 所 数									
	従 業 者 数									
	うち常用雇用者数									
	売 上 (収 入) 金 額									
項	1 企 業 当 た り 売 上 (収 入) 金 額									
	費 用 総 額									
	主 な 費 用 内 訳									
	付 加 価 値 額									
平成21年基礎調査速報結果表番号		新 規	第1表	第3表	第3表	第2表	第8表	新 規	新 規	新 規

注) 外国の会社，法人でない団体を除く

また、「従業者数」における は男女別に表章

- 1) 会社企業、会社以外の法人、個人経営の本所及び支所で構成されている企業

確報集計

1 事業所に関する集計

(1) 産業横断的集計 事業所数、従業者数

集計事項等	結果表番号																																											
	第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表	第15表	第16表	第17表	第18表	第19表	第20表	第21表	第22表	第23表	第24表	第25表	第26表	第27表	第28表	第29表	第30表	第31表	第32表	第33表	第34表	第35表	第36表	第37表	第38表	第39表	第40表				
対象	民営事業所																																							1)				
	会社組織																																											
	会社(外国の会社を除く)																																											
	複数事業所企業																																											
地域区分	全国																																											
	都道府県																																											
	大都市																																											
	県庁所在市・人口30万以上市																																											
	市区町村圏																																											
分類	産業分類	細 ⁵⁾	中	小	中	中	大	小	中	小	大	小	小	中	中	小	中	中	小	小	小	大	小	中	中	中	中	中	中	小	中	中	大	小	小	中	大	中	大					
	企業産業分類																																											
	経営組織																																											
	従業者規模																																											
	常用雇用者規模																																											
	事業従事者規模																																											
	派遣従業者規模																																											
	単独・本所・支所の別																																											
	本所の所在地																																											
	資本金階級																																											
	開設時期																																											
	存続・新設・廃業別																																											
	従業上の地位																																											
派遣従業者の有無																																												
派遣従業者数比率																																												
集計	事業所数																																							○	○	○	○	○
	うち本所																																											
	従業者数																																											
	うち常用雇用者																																											
	1事業所当たり従業者数																																							2)				
	1k㎡当たり事業所数																																							2)				
1k㎡当たり従業者数																																							2)					
事項	出向・派遣従業者数																																											
	事業従事者数																																											
平成21年基礎調査結果表番号	第1・6表	第2表	第3表	第4表	第5表	第7表	第8表	第12表	第9・13表	第14表	第15表	第16表	第17表	第18表	第19表	第20表	第21表	第22表	第23表	第24表	第25表	第26表	第27表	第28表	第29表	第30表	第31表	第32表	第33表	第34表	第35表	第36表	第37表	第38表	第39表	第40表	第47表	第48表						

注) 「従業者数」、「出向・派遣従業者数」及び「事業従事者数」における は男女別に表章

1) 事業内容が不詳の事業所を含む 2) 総数のみ表章 3) 単独及び本所事業所 4) 臨時雇用者を除く

5) ネットワーク型産業 は小分類

以下の大分類又は中分類に該当する産業

「D 建設業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「H 運輸業、郵便業」、「J 金融業、保険業」、「37 通信業」、「38 放送業」、「41 映像・音声・文字情報制作業」、「81 学校教育」、「86 郵便局」、「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」

確報集計

1 事業所に関する集計 (1) 産業横断的集計 売上（収入）金額等

集計事項等		結果表番号	第1表	第2-1表	第2-2表	第2-3表	第3-1表	第3-2表	第4-1表	第4-2表	第5-1表	第5-2表	第6表	第7表
対 象	民 営 事 業 所													
	外国の会社、法人でない団体を除く													
	会 社 組 織													
	個人経営、会社以外の法人													
	外国の会社、法人でない団体													
地 域 区 分	全 国													
	都 道 府 県													
	大 都 市 ¹⁾													
	市 区 町 村													
	大 都 市 圏													
分 類 事 項	産 業 分 類	大	細 ³⁾	中	大	中	大	中	大	小	大	小	小	
	事 業 活 動													
	経 営 組 織													
	従 業 者 規 模													
	単 独 ・ 本 所 ・ 支 所 の 別													
	開 設 時 期													
	存 続 ・ 新 設 別													
集 計 事 項	事 業 所 数													
	従 業 者 数													
	売 上 （ 収 入 ） 金 額													
	付 加 価 値 額								2)	2)				
	1 事業所当たり従業者数													
	1 事業所当たり売上（収入）金額													
	1 事業所当たり付加価値額													
	従業者1人当たり売上（収入）金額													
従業者1人当たり付加価値額														

注) ネットワーク型産業（事業所単位で経理事項の把握を行わない産業）の事業所は売上（収入）金額を表章しない

以下の大分類又は中分類に該当する産業

「D 建設業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「H 運輸業、郵便業」、「J 金融業、保険業」、「37 通信業」、「38 放送業」、「41 映像・音声・文字情報制作業」、「81 学校教育」、「86 郵便局」、「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」

1) 特別区の区を含む

2) 外国の会社、法人でない団体は付加価値額を表章しない

3) ネットワーク型産業 は小分類

確報集計

1 事業所に関する集計

(2) 産業別集計

鉱業，採石業，砂利採取業

集計事項等		結果表番号	第 1 表	第 2 表	第 3 表	第 4 表	第 5 表	第 6 表
対象	鉱業，採石業，砂利採取業の民営事業所							
地域 区分	全 国							
	都 道 府 県							
	経 済 産 業 局							
分類 区分	産 業 分 類		細	小			小	小
	品 目 分 類							
	経 営 組 織							
	資 本 金 階 層 別							
集 計 事 項	事 業 所 数							
	従 業 者 数							
	売 上 (収 入) 金 額							
	給 与 総 額 等							
	鉱 業 活 動 に 係 る 費 用							
	生 産 金 額							
	品 目 別 生 産 数 量 ・ 生 産 金 額							
付 加 価 値 額								

確報集計

1 事業所に関する集計

(2) 産業別集計

製造業

1) 品目編

集計事項等		結果表番号	第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表
対象	製造業の民営事業所															
	従業者3人以下の事業所															
	従業者4人以上の事業所															
	従業者4人～29人の事業所															
	従業者10人以上の事業所															
地域区分	全 国															
	都 道 府 県															
分類区分	産 業 分 類			中				細	細			中				
	品 目 分 類									1)	2)	2)		1)	2)	
	品 目 群															
集計事項	従業者規模															
	産出事業所数															
	品目別出荷額															
	出荷数量															
	産出率															
集計事項	品目別在庫額															
	在庫数量															

臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人（受入者）を含む

1) 賃加工品目

2) 製造業以外の品目

2) 産業編

集計事項等		結果表番号	第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表	第15表	第16表	第17表	第18表	第19表	第20表	第21表	
対象	製造業の民営事業所																							
	従業者3人以下の事業所																							
	従業者4人以上の事業所																							
	従業者4人～29人の事業所																							
	従業者30人以上の事業所																							
地域区分	全 国																							
	都 道 府 県																							
	大 都 市																							
分類区分	産 業 分 類	細	細	細	細	細	細	細	細	中		中	中	中	中	中	細	中	細	中	細	中		
	従 業 者 規 模															1)								
集計	事 業 所 数																							
	従 業 者 数			3)				3)																
	常用雇用者年間平均数(従業者30人以上)																							
	事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額																							
	原材料、燃料、電力の使用額等																							
	有形固定資産																							
	リース契約による契約金額及び支払額																							
	製造品在庫額、半製品の価額及び原材料、燃料の在庫額																							
	製造品出荷額等																							
	工業用地及び工業用水																							
	生産額(従業者10人以上)																							
	事項	付 加 価 値 額 (従業者29人以下は粗付加価値額)																						
粗 付 加 価 値 額																								
1事業所当たり		従 業 者 数																						
		製 造 品 出 荷 額 等																						
		生 産 額																						
		付 加 価 値 額																					2)	2)
		製 造 品 等 在 庫 額																						
た1従業者		有 形 固 定 資 産 投 資 総 額																						
		製 造 品 出 荷 額 等																						
		付 加 価 値 額																					2)	2)
	現 金 給 与 額																							
	常用雇用者1人当たり現金給与額																							

臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人(受入者)を含む

1) 事業所数のみ表章 2) 粗付加価値額 3) 従業者の内訳及び臨時雇用者、別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)

3) 用地・用水編

集計事項等		結果表番号	第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表
対象	製造業の民営事業所														
	従業者30人以上の事業所														
地域区分	全 国														
	都 道 府 県														
	工 業 地 区														
分類区分	産 業 分 類	細	中	中	中		中	中		細	中	中	中	中	細
	従 業 者 規 模														
	敷 地 面 積 規 模														
	淡 水 ・ 海 水 の 別														
集計事項	事 業 所 数														
	従 業 者 数														
	製 造 品 出 荷 額 等														
	事 業 所 敷 地 面 積														
	1 日 当 たり 水 源 別 用 水 量														

臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人（受入者）を含む
注：第13表は参考表扱い

4) 市区町村編

集計事項等		結果表番号	第 1 表	第 2 表
対象	製造業の民営事業所			
	従業者4人以上の事業所			
地域 区分	全 国			
	都 道 府 県			
	市 区 町 村			
	大 都 市			
分類 区分	産 業 分 類	中	中 ³⁾	
集 計 事 項	事 業 所 数		1)	1)
	従 業 者 数			
	現 金 給 与 総 額			
	原 材 料、燃 料、電 力 の 使 用 額 等			
	製 造 品 出 荷 額 等			
	そ の 他 収 入 額			
	粗 付 加 価 値 額			
	有 形 固 定 資 産 年 末 現 在 高		2)	2)

臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人（受入者）を含む

- 1) 「従業者10人～299人」、「従業者300人以上」別の内訳を含む
- 2) 従業者10人以上の事業所に限る
- 3) 町村は製造業計のみ表章

5) 工業地区編

集計事項等		結果表番号	第 1 表	第 2 表	第 3 表	第 4 表
対象	製造業の民営事業所					
	従業者4人以上の事業所					
地域 区分	全 国					
	都 道 府 県		1)			
	工 業 地 区			2)		
分類 区分	産 業 分 類		中	中	細	細
集 計 事 項	事 業 所 数					
	構 成 比					
	集 中 度 係 数					
	従 業 者 数					
	人 口 比 率					
	構 成 比					
	製 造 品 出 荷 額 等					
	構 成 比					
	産 業 別 特 化 係 数					
	現 金 給 与 総 額					
	原 材 料 使 用 額					
	有 形 固 定 資 産 年 末 現 在 高		3)	3)		
	資 本 装 備 率					
	付 加 価 値 額 (従業者29人以下は粗付加価値額)					
	付 加 価 値 生 産 性					
構 成 比						
従業者1人 当たり		製造品出荷額等				

臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人(受入者)を含む

- 1) 都道府県の面積を表章
- 2) 工業地区別の面積を表章
- 3) 従業者10人以上の事業所について、10人以上と30人以上の2区分を表章

6) 詳細情報

集計事項等		結果表番号	第1表	第2表	第3表
対象	製造業の民営事業所 従業者4人以上の事業所				
地域区分	全 国				
	都 道 府 県				
分類区分	産 業 分 類		細	中	中
	従 業 者 規 模				
集 計	事 業 所 数				
	従 業 者 数				
	常用雇用者年間平均数(従業者30人以上)				
	製 造 品 出 荷 額				
	加 工 賃 収 入 額				
	く ず 廃 物 の 出 荷 額				
	事 業 別 売 上 (収 入) 金 額				
	製 造 業 以 外 の 収 入 額				
	事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額				
	原材料、燃料、電力の使用額等				
	有 形 固 定 資 産				
	リース契約による契約金額及び支払額				
事 項	製 造 品 在 庫 額、半製品の価額 及び原材料、燃料の在庫額				
	工 業 用 地 及 び 工 業 用 水				
	生 産 額 (従 業 者 10 人 以 上)				
	付 加 価 値 額 (従業者29人以下は粗付加価値額)				
	粗 付 加 価 値 額				
	投 資 総 額 ¹⁾				
	有 形 固 定 資 産 の 年 末 現 在 高 ²⁾				
	付 加 価 値 率 ³⁾				
	現 金 給 与 率 ⁴⁾				
	原 材 料 率 ⁵⁾				
	分 配 率 ⁶⁾				
	1 事 業 所 当	従 業 者 数			
製 造 品 出 荷 額 等 生 産 額					
従 業 者 1 人 当 た り	付 加 価 値 額				
	製 造 品 出 荷 額 等				
	事業に従事する者の人件費 及び派遣受入者に係る 人材派遣会社への支払額				
	生 産 額				
付 加 価 値 額					
粗 付 加 価 値 額					

臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人(受入者)を含む

- 1) 有形固定資産の取得額+建設仮勘定の増-建設仮勘定の減 2) 有形固定資産の年初現在高+有形固定資産の取得額-有形固定資産の除却額-減価償却額
 3) 付加価値額÷生産額 4) 事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額÷生産額 5) 原材料、燃料、電力の使用額等÷生産額
 6) 事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額÷付加価値額

確報集計

- 1 事業所に関する集計
 (2) 産業別集計
 卸売業，小売業
 1) 産業編（総括表）

集計事項等		結果表番号	第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表	第15表	第16表	第17表	
対象	卸売業，小売業の民営事業所																			
	法人組織の事業所																			
	個人経営の事業所																			
	小売業																			
地域区分	全	国																		
分類区分	産業分類		細	細	小	細	細	小	小	小	細	小	小	小	小	細	小	細	小	
	法人・個人別		1)			2)	2)								1)					
	経営組織																			
	単独・本支店別															1)		1)		
	従業者規模													1)						
	常用雇用の有無					3)														
	売場面積規模													1)						
	年間商品販売額階級																			
	セルフサービス方式の採用																			
	商品販売形態別																			
	営業時間階級																			
	開店時刻・閉店時刻														1)			1)		1)
	開設時期																1)		1)	
チェーン組織への加盟別																				
集計事項	事業所数																			
	従業者数																			
	就業者数					4)														
	パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数																			
	年間商品販売額																			
	その他の収入額																			
	商品手持額																			
	売場面積																			
販売効率	1事業所当たり年間商品販売額																			
	就業者1人当たり年間商品販売額																			
	従業者1人当たり年間商品販売額																			
	売場面積1㎡当たり年間商品販売額																			

臨時雇用者を除く

1) 事業所数のみ表章

2) 事業所数及び従業者のみ表章

3) 個人経営の事業所のみ表章

4) 内訳のみ表章

2) 産業編（都道府県表）

集計事項等		結果表番号						
対象	民 営 事 業 所	第 1 表	第 2 表	第 3 表	第 4 表	第 5 表	第 6 表	第 7 表
	小 売 業							
地域区分	全 国							
	都 道 府 県							
	大 都 市							
分類区分	産 業 分 類	卸/小	細	卸/小	卸/小	小	中	中
	法 人 ・ 個 人 別	1)						
	経 営 組 織							
	単 独 ・ 本 支 店 別				1)			
	従 業 者 規 模		1)					
	常 用 雇 用 者 の 有 無				2)			
	商 品 販 売 形 態 別							
	売 場 面 積 規 模							
集計事項	営 業 時 間 階 級							
	事 業 所 数							
	従 業 者 数							
	就 業 者 数							
	パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数							
	年 間 商 品 販 売 額							
商 品 手 持 額								
売 場 面 積								

臨時雇用者を除く

1) 事業所数のみ表章

2) 個人経営の事業所のみ表章

3) 産業編（市区町村表）

集計事項等		結果表番号	
対象	民 営 事 業 所	第 1 表	第 2 表
地域区分	全 国		
	都 道 府 県		
	市		
	町 村		
	区 部		
分類区分	産 業 分 類	小	中 ¹⁾
	集計事項	事 業 所 数	
		従 業 者 数	
年 間 商 品 販 売 額			
商 品 手 持 額			
	売 場 面 積		

臨時雇用者を除く

1) 卸売業は卸売業計のみ表章

4) 業態別統計編(小売業)

集計事項等		結果表番号	第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表
対象	小 売 業													
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア													
地域区分	全 国													
	都 道 府 県													
	区													
	市													
	郡													
	大 都 市													
分類区	産 業 分 類							細	小					
	業 態 分 類													
	法 人 ・ 個 人 別	1)			1)									
	経 営 組 織													
	単 独 ・ 本 支 店 別	2)			2)									
	従 業 者 規 模													
	売 場 面 積 規 模													
	年 間 商 品 販 売 額 階 級													
	営 業 時 間 階 級													
	開 設 時 期													
分	商 品 販 売 形 態 別													
	常 用 雇 用 者 の 有 無									3)				
	チ ェ ー ン 組 織 へ の 加 盟 別													
集計事項	事 業 所 数													
	従 業 者 数													
	就 業 者 数	4)			4)									
	パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数													
	年 間 商 品 販 売 額													
	そ の 他 の 収 入 額													
	商 品 手 持 額													
項	売 場 面 積													
	販 売 効 率	1 事 業 所 当 た り 年 間 商 品 販 売 額												
		就 業 者 1 人 当 た り 年 間 商 品 販 売 額												
		従 業 者 1 人 当 た り 年 間 商 品 販 売 額												
売 場 面 積 1 m ² 当 た り 年 間 商 品 販 売 額														

臨時雇用者を除く

1) 事業所数及び年間商品販売額のみ表章

2) 事業所数のみ表章

3) 個人経営の事業所のみ表章

4) 内訳のみ表章

確報集計

1 事業所に関する集計

(2) 産業別集計
サービス関連産業B

集計事項等		結果表番号	第1-1表	第1-2表	第1-3表	第1-4表	第2-1表	第2-2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表	第15表	第16表		
範	サービス関連産業Bの民営事業所																							
	391 ソフトウェア業																							
	392 情報処理・提供サービス業																							
	401 インターネット附随サービス業																							
	796 冠婚葬祭業																							
	801 映画館																							
	802 興行場（別掲を除く）、興行団																							
	804 スポーツ施設提供業																							
	823 学習塾																							
	824 教養・技能教授業																							
	70 物品賃貸業																							
	76 飲食店																							
	77 持ち帰り・配達飲食サービス業																							
	751 旅館、ホテル																							
	752 簡易宿所																							
地域区分	全 国																							
	都 道 府 県																							
	市																							
	郡 部																							
分類事項	大 都 市																							
	産 業 分 類	細	小	中	大	細	小	細	小	細	小	細	小	細	小	細	小	細	小					
	サ ー ビ ス 事 業 収 入																							
	経 営 組 織																							
	収 入 を 得 た 相 手 先																							
	従 業 上 の 地 位																							
	従 業 者 規 模																							
	従 事 者 規 模																							
	資 本 金 階 級																							
	単 独 ・ 本 所 ・ 支 所 の 別																							
	売 上 金 額 階 級																							
	専 業 率																							
	集計事項	事 業 所 数																						
		従 業 者 数																						
		パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数																						
売 上 (収 入) 金 額																								
同業者との契約(取引)金額(個人経営を除く)																								
年 間 取 扱 件 数																								
年 間 入 場 者 数																								
年 間 公 開 本 数																								
年 間 施 設 利 用 者 数																								
受 講 生 数 (在 籍 者 数)																								
受 講 生 数 ・ 利 用 者 数																								
レ ン タ ル 物 件 別 年 間 売 上 高																								
リ ー ス 物 件 別 年 間 契 約 高																								
収 容 人 員																								
客 室 数																								

注) ネットワーク型産業（事業所単位で経理事項の把握を行わない産業）の事業所を除く

以下の大分類又は中分類に該当する産業

「D 建設業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「H 運輸業、郵便業」、「J 金融業、保険業」、「37 通信業」、「38 放送業」、「41 映像・音声・文字情報制作業」、「81 学校教育」、「86 郵便局」、「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」

確報集計

1 事業所に関する集計

(2) 産業別集計

医療，福祉

集計事項等		結果表番号	第 1 表	第 2 表	第 3 表
対象	医療，福祉の民営事業所				
地域区分	全 国				
	都 道 府 県				
分類事項	産 業 分 類		細	細	細
	単 独 ・ 本 所 ・ 支 所 の 別				
	経 営 組 織				
	従 業 者 規 模				
集計事項	事 業 所 数				
	従 業 者 数				
	売 上 (収 入) 金 額				
	医療，福祉の事業区分別収入額				
	医療，福祉の相手先別収入額				

確報集計

2 企業等に関する集計（単独事業所及び複数事業所企業による集計）

(1) 産業横断的集計

企業等数、従業者数

集計事項等		結果表番号																																											
		第 1 表	第 2 表	第 3 表	第 4 表	第 5 表	第 6 表	第 7 表	第 8-1 表	第 8-2 表	第 9 表	第 10 表	第 11-1 表	第 11-2 表	第 12 表	第 13 表	第 14 表	第 15 表	第 16 表	第 17 表	第 18 表	第 19 表	第 20 表	第 21 表	第 22 表	第 23 表	第 24 表	第 25 表	第 26 表	第 27 表	第 28 表	第 29 表	第 30 表												
対象	全 企 業 等																																												
	会 社 企 業																																												
	複 数 事 業 所 企 業 等																							1)	1)																				
地域 区分 (本所の所在地)	全 国																																												
	都 道 府 県																																												
	大 都 市																																												
	市 区 町 村																																												
分類 事項	企 業 産 業 分 類	中	中			小	大		中	大	中	中	中	大	中	大		中	中	大	中	大	大	大	中	大	中	中	大	中	中	中	中	大	中	中	小	大	大						
	国 内 支 所 の 産 業 分 類																																												
	単 一 ・ 複 数 の 別 経 営 組 織																																												
	企 業 常 用 雇 用 者 規 模																																												
	企 業 従 業 者 規 模																																												
	派 遣 従 業 者 規 模																																												
	支 所 数 規 模 (総 数 及 び 国 内 の み)																																												
	支 所 数 規 模 (海 外 の み)																																												
	本 所 の 従 業 者 規 模																																												
	資 本 金 階 級																																												
	外 国 資 本 比 率																																												
	本 所 ・ 国 内 支 所 の 所 在 地																																												
	国 内 支 所 の 分 布 範 囲																																												
	従 業 上 の 地 位																																												
派 遣 従 業 者 の 有 無																																													
企 業 の 決 算 月																																													
土 地 ・ 建 物 の 所 有 の 有 無																																													
自 家 用 自 動 車 の 所 有 の 有 無																																													
集計 事項	企 業 等 数	○	○		○						○			○				○			○	○																							
	事 業 所 数 (海 外 支 所 を 含 む)																																												
	└ うち 支 所																																												
	└ 従 業 者 数																																												
	└ うち 常 用 雇 用 者 数																																												
	国 内 ・ 海 外 別 常 用 雇 用 者 数																																												
	派 遣 従 業 者 数																																												
国 内 ・ 海 外 別 支 所 数																																													
自 家 用 自 動 車 所 有 台 数																																													
平成 21 年 基 礎 調 査 結 果 表 番 号	第 1 表	第 2 表	第 3 表	第 3 表	第 4 表	第 5 表	第 5 表	第 6 表	第 6 表	第 7 表	第 8 表	第 9 表	第 9 表	第 10 表	第 11 表	第 11 表	第 12 表	第 13 表	第 14 表	第 15 表	第 16 表	第 17 表	第 20 表	第 21 表	第 22 表	第 23 表	第 24 表	第 25 表	第 26 表	第 26 表	第 27 表	第 28 表	新 規	新 規											

注) 外国の会社、法人でない団体を除く

また、「従業者数」及び「派遣従業者数」におけるは男女別に表章

1) 会社企業に限る 2) 国内のみ表章

確報集計

2 企業等に関する集計（単独事業所及び複数事業所企業による集計）

(1) 産業横断的集計

経理事項等

集計事項等		結果表番号		第1-1表	第1-2表	第1-3表	第2-1表	第2-2表	第3-1表	第3-2表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8-1表	第8-2表	第9表	第10表
対 象	全 企 業 等																	
	法 人																2)	
	会 社 企 業																	
	会 社 以 外 の 法 人																	
	個 人 経 営																	
複 数 事 業 所 企 業 等																		
地 域 区 分 <small>(本所の所在地)</small>	全 国																	
	都 道 府 県																	
	市 区 町 村																	
	大 都 市 圏																	
分 類 事 項	企 業 産 業 分 類	小	中	大	小	大	小	大	小	小	小	中	中	大	大	小		
	事 業 活 動																	
	単 一 ・ 複 数 の 別																3)	
	経 営 組 織																	
	企 業 常 用 雇 用 者 規 模																	
	従 業 者 規 模																	
	資 本 金 階 級																	
	支 所 数 規 模																	
国内支所の分布範囲 ¹⁾																		
電 子 商 取 引 の 有 無																		
集 計 事 項	企 業 等 数																	
	事 業 所 数																	
	従 業 者 数																	
	売 上 (収 入) 金 額																	
	経 費 総 額																	
	主 な 費 用 内 訳																	
	付 加 価 値 額																	
	設 備 投 資 額																	
	年 間 商 品 販 売 額																	
	商 品 売 上 原 価																	
一般消費者と行った電子商取引の額																		

注) 外国の会社、法人でない団体を除く

- 1) 国内支所の分布範囲は、都道府県は「都道府県内にのみ支所をもつ企業」と「都道府県外に支所をもつ企業」に、市区町村は「市区町村内にのみ支所をもつ企業」と「市区町村外に支所をもつ企業」に区分される
- 2) 年間商品販売額の記入のある法人に限る、また、単一事業所企業は卸売業、小売業のみ表章
- 3) 卸売業、小売業のみ表章

確報集計

2 企業等に関する集計（単独事業所及び複数事業所企業による集計）

(2) 産業別集計

建設業及びサービス関連産業A

集計事項等		結果表番号	第 1 表	第 2 表	第 3 表	第 4 表	第 5 表
対 象	建設業の企業等						
	サービス関連産業Aの企業等 ¹⁾						
地域区分 <small>(本所の所在地)</small>	全 国						
	都 道 府 県						
分類事項	企業産業分類		小		小		小
	事業収入						
	大臣・知事許可						
	経営組織（個人・法人）	2)					
	従業者規模						
	資本金階級						
	工事種類（土木・建築・機械）	3)					
	従業上の地位						
集計事項	企業等数						
	従業者数						
	売上（収入）金額						
	完成工事高						
	元請完成工事高						
	下請完成工事高						

注) 外国の会社、法人でない団体を除く

1) 以下の大分類又は中分類に該当する産業

「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「H 運輸業、郵便業」、「37 通信業」、「38 放送業」、「41 映像・音声・文字情報制作業」

2) 知事許可のみ表章

3) 元請完成工事高のみ表章

確報集計

2 企業等に関する集計（単独事業所及び複数事業所企業による集計）

(2) 産業別集計

学校教育

集計事項等		結果表番号	第 1 表	第 2 表
対象	学校教育の企業等			
地域区分 (本所の所在地)	全 国			
	都 道 府 県			
分類事項	企業産業分類	小	小	
	単 一 ・ 複 数 の 別			
	従 業 者 規 模			
集計事項	企 業 等 数			
	事 業 所 数			
	従 業 者 数			
	学校等種類別収入内訳			

注) 外国の会社、法人でない団体を除く